

平成29年3月

中札内村議会定例会会議録

平成29年3月16日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	火山副村長兼務
総務課長補佐	尾野悟里君	住民課参事	坂村暢一君
施設課長補佐	里見晶君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- | | | |
|------|--------|-----------------------------|
| 日程第1 | 議案第18号 | 平成29年度中札内村一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第19号 | 平成29年度中札内村国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第20号 | 平成29年度中札内村介護保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第21号 | 平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第5 | 議案第22号 | 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について |
| 日程第6 | 議案第23号 | 平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第24号 | 平成28年度中札内村一般会計補正予算について |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思いをます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

- ◎日程第1 議案第18号 平成29年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第2 議案第19号 平成29年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第3 議案第20号 平成29年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第21号 平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第22号 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第23号 平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議案第18号から、日程第6、議案第23号までの平成29年度中札内村各会計予算について、6件を一括して議題にしたいと思いをます。

14日に引き続いて、審議を続けさせていただきたいと思いをます。

14日の日には、第2表継続費から歳入全般の途中で終わっておりますので、引き続き質疑を再開したいと思いをます。

質疑を受けたいと思いをます。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 歳入の方になるかと思うのですが、ふるさと納税は、受けるときは幾ら受けましたよ、そして、これの返礼品として幾らの費用がかかってどういう品物を送りますよとかというそういう説明は今までもいろいろ受けたし、わかっているのですけれども、その反面、やっぱり中札内の住民がやはりほかの自治体に応援したり寄付をしたりというようなことがあると思うのですよね。

そうすると、やはり村の村民税に影響があるのではないかとこのように考えるのです。

それで、どれだけの人が、村の人の中でどれだけの人が幾らぐらいの他の自治体にふるさと納税をしていて、村の税金として影響があるのかということ、試算していたら教えていただければと思いをます。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） ご質問のふるさと納税の住民税の影響ということでございますが、まず、今件数等お答えできるのが、28年度賦課分、28年度に賦課した分、つまり27年の収入、27年中に寄付があったものということになります。

制度は変わっております、ワンストップ特例が設けられておりますので、ワンストップ特例適用で寄付をされた方については、翌年度の住民税から控除されるということになります。

ただ1点、それ以外に確定申告をされた方も、所得税から引ききれなかった場合、住民税からというのがありますので、これ、寄付額がイコール、2,000円控除というのがあ

るのですが、寄付額イコール影響額という形にはなりません。

その辺だけちょっとお願いしたいと思います。

まず、ワンストップ特例で、6名で6件、寄付金としては22万円。

先ほど申し上げたように、所得がこのワンストップ特例分は住民税の所得割から税額控除されますので、理論上、2,000円を控除した分の残りが全部税金から引かれるということになりますが、所得割の上限がありますので、2割上限になりますから。

ということは、もしかしたら上限オーバーされている方もいるかもしれない。

理論上だけですが、20万8,000円が住民税から減額されたお金と、税金ということになるかと思います。

ただし、これは村民税及び道民税、双方合算した数字と。

村民税、道民税それぞれに割り振られて実際は計算されますので、村民税分については、6対4の割合というような形になろうかと思っています。

税額としては、理論上20万8,000円と。

また、これ以外に、ワンストップ特例ではなく、確定申告に基づいて申告された方、12名の方がいらっしやいまして、240万円ほどの寄付金となっております。

ただ、これは確定申告ですので、所得税から税額控除された額、さすがに1件1件は全部抽出かけていませんので、単純には2,000円控除した残りが全部住民税からということではなくて、所得税からも控除されて、さらに残っている場合については住民税からですので、そこまでの詳細についてはちょっと調べかねたということでございます。

ですから、その分、単純計算ですと240万円住民税からとなるのですが、実際にはその240万円ぐらいのお金は所得税から減額されているという形になろうかと思っています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 私の気になったことは、やはりこういう、すごく今、ふるさと納税が盛んにいろいろなことで報じられたり、私自身もいろいろな返礼品を見ていると、その返礼品に惹かれてしてみようかなと思うときもないとは言えない状況にあるものですから、この影響が村民はどのようにして利用しているのかなというようなことがちょっと知りたかったので。

影響がやはりあるということはあるのですけれども、その影響額というのは計算しきれないということなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 計算しきれないということではないのですけれども、一人ひとり、全部抽出をかけて、控除状況を見て、それで再計算を全部かけるということになりますので、この計算をするときに、システムから抽出かけて、対象者リストアップしましたけれども、それに今度所得税もちょっと絡んできますので。

その再計算まではちょっとやらなかったということでございます。

ワンストップ特例分であれば、何とかその計算ができるかなとは思いますが、そこまでの計算はしておりません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、村税の固定資産税を見ますと、前年より1,900万円弱ですか、結構伸びているということで、非常に良い傾向だなというふうに思いまし

て、議案資料の中身を見てもみますと、13ページになるのですが、家屋で予算計上で1,400万円ぐらい増えているのですね、主な要因として。

これは恐らく民間の賃貸住宅が増えているから、その分なのかなというふうに推察するのですが、その主な要因と、あと、国有資産等所在市町村交付金という欄がありますけれども、その中の国有地（開発）という欄がございまして、これは前年度とほぼ変わらない650万円程度あるのですが、これについては恐らく札内川ダム分でないのかなというふうにちょっと推測するのですが、今後もこの額がそのまま、減価償却などいろいろな係数があると思うのですが、この数字がそのままのような形で続くのかなというふうにちょっと推測しているのですが、そこら辺の確認と、あと、北海道で結構減になっているのですね。

この要因というのは何なのかなというふうにちょっと思うものですから、教えていただきたいというふうに思います。

それと、33ページの財産売却収入の立木売払いです。

金額的には590万円ほどということで、非常に小さいのですが、村有林も過去に植えたものが結構40年、50年かな、段々大径木になってきている時期なのかなというふうに推測するのですが、言ってみると、特殊材的な形で売れてくる時代が出てくるのかなというふうに思っておるのですが、それで、とりあえず、この立木売払い収入の恐らく村有林の立木だというふうに思うのですが、場所、面積、樹種、林齢等について内訳を教えてくださいいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） ご質問がありました固定資産税、家屋の増。

それから、国有地札内ダムの関係。

それから、北海道の道有地等の減額の件。

この3件についてお答えをします。

まず、固定資産税の家屋の増の要因ですが、家屋の方は、29年度の課税標準額が、前年度よりも2億円程度増額になっております。

それと、新築・改築の増、それから、平成28年に農協の枝豆第2工場、それから、ニコットさんができましたので、こちらの方の課税標準額が7億円増えております。

トータルをして、税率を掛けて、合計1,400万円程度の増になっております。

2点目、札内川ダムなのですが、こちらの方、毎年国の方から課税標準額が提示をされますので、その額に則って課税をしております。

これは多分、毎年この程度の課税標準額になるかなというふうに思っております。

3点目、道の道有地ですが、これは中高養、それから、公宅等を含んでおりますので、その減価償却分が毎年減額になっております。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 立木の売払いについてお答えをしたいというふうに思います。

予算書に載せております立木の売払いにつきましては、立木の売払いと間伐材の売払いと二つに分けておりますので、それぞれでちょっと説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、立木の売払いということで、皆伐によって算出されています金額については、281万6,547円で、場所ですが、元札内基線48号から51号間というふうになってございます。

カラマツ材1, 478本、1, 102. 37立法メートルでございます。

あと、雑木で121本、21. 602立法メートルということで算出をしております。
次に、間伐材の売払いにつきましては、新札内ほか協和地区等の間伐を行う24. 54ヘクタールに対する間伐材の売払いとなっております。

カラマツ材がそれぞれ用材、パルプありますが、合計で537立法メートルでございます。

残りがトドマツの用材とパルプでございますが、132. 8立法メートルというふうになってございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 立木の売払いの関係ですけれども、元札内48号から51号ということで、林齢と面積、お聞きしたと思うのですが、付け加えて教えていただきたいというふうに思います。

それと、固定資産税の関係はおおよそわかりました。

個々の金額はいいのですけれども、民間賃貸住宅、60戸ぐらい、28年度がそんなに建っていないのかな。

その分でかなり増えている要因もあるのかなということで推測するのですが、それはほとんど増えていないのでしょうかね。

その辺について教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） 固定資産税の関係ですが、民間の賃貸住宅ということでは、現在私の手元には資料は無いのですが、全体で新築は21戸、改築は2戸ということでございます。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 皆伐の方、今ちょっと資料探しておりますので、少し時間をください。

○議長（高橋和雄君） 後ほど聞いていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 税の関係ですけれども、きちっとした数字はいいのだけれども、感じでいいのですが、一般的に見ると、結構市街地区に民間アパートというのですか、賃貸住宅、60戸だけ建ったというそんな状況ですよ。

だから、おおよそそれもかなりの要因あるのか無いのかなと思って聞いているのですが、細かい数字はいいです。

○議長（高橋和雄君） 2点については、ちょっと調べたいということですので、待っていただくということでお願いします。

先に進めたいと思います。

そのほか、質疑ありましたら出してください。

ありませんか。

なければ、歳入に関しては終わりたいと思いますがよろしいですか。

無いようですので、第2表継続費から歳入全般についての質問は終わらせていただきたいというふうに思います。

また後で、全般に関して質疑を受けますので、そのときに質疑を出していただければと

思います。

それでは、国民健康保険特別会計についての質疑を受けたいと思います。

191ページから222ページまでの質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 平成30年度から国保が道の方に移管されるという、こんなことで説明は受けて、おおよそ理解をしているわけですが、大枠的に、5年間は5%以内の、最高ですね、値上げでもって、それ以降はクエスチョンのところあるのですけれども、それに向けてということなのですから、大枠として、やはり現状としても国保税についての一般住民にするとかなり負担の度合いが高いわけなのですが、これについては医療ですから負担しなければならないということなのですから、5年間5%以内に抑えるという部分で、極力そういった住民負担にならないようなことで、今後、国保の運営措置というのかな、最大限努力してもらいたいということをお願いしたいという、これ意見になりますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

このことに関しては、全員協議会の中で説明も受けておりますので、ある程度の内容は皆さんもご承知のことというふうに思っております。

その辺の見通しについて何か。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今のその内容とちょっと関わるのですけれども、我々議員としては、5%のこの負担増で抑えるという内容はわかったのですけれども、これが住民にやっぱり知らせていかなければいけないのではないかな。

住民もやはりいろいろ広報などで、この変化についてはご承知されている方がたくさんいまして、そのことに対して心配されている方がいます。

そのことに対して、やはり、わかり次第伝えていくということが大事ではないかなと思いますけれども、そこら辺のスケジュール、いつごろきちっとした決まりが出て、そしてどういう形で住民に説明していくかというようなことがわかれば、教えていただけますか。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 具体的なスケジュール、まずは住民の皆さんにお知らせをするというのは、私もそういうふうに思っていますし、広報及びホームページでも、第1回の仮算定後、今の結果を含めて、国保の現状等についてもお知らせをしたところであります。

当然、2月に入って第2回の仮算定がありましたが、一度ご説明をしましたが、1回目の仮算定と2回目の仮算定、なかなか比較がしづらいという状況もあって、今、第2回の仮算定の結果の部分については、広報、ホームページ等ではまだお知らせをしていないと。

ただ、道も国に対して要望を挙げている事項の決着がまだ付いていないということがありますので、近々、道の方に出向くなりをして、情報を得て、ある程度その概要がまとまった時点では、また、広報かまたはホームページ等でお知らせをしようかなというふうに思っています。

ただ、全体的なスケジュールとしては、8月に入って第3回の仮算定が行われるということになっています。

ですから、第2回と第3回の間、まだちょっと時間が空くという形になりますので、先

ほども申しあげました道の方からの情報収集も含めて、出来るだけ、特集になるかどうかはわかりませんが、そのことに着目した広報の仕方をしてみたいというふうに思っています。

8月がまだ仮算定ですので、その後に今度本算定が出てくるということになります。

恐らく秋口になるのではないかなと。

その間、新制度移行に絡む条例の改正のひな型だとか、そういったものも併せて全部出てきますので、その辺で担当としても、大まかなというか確定的な概要が掴めるのではないかなというふうに思っているところでもあります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

国保に対しては結構関心を持っている住民もおりますので、ある程度決まり次第、周知していただくということをお願いしたいところだと思います。

○議長（高橋和雄君） 固定資産税の方、調べたということですので、坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） 固定資産税、平成28年中に建ちました民間アパートですが、6件12棟でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

それでは、国民健康保険特別会計についての質疑を引き続き受けたいと思います。

よろしいですか。

なければ次に移らせていただきます。

次に、介護保険の特別会計です。

223ページから258ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

ありませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは1点だけ確認させていただきます。

予算資料の54ページ、認知症施策推進事業ということで、平成28年度に引き続き継続ということで予算計上されているわけですが、こちらについて、今回、人件費が減った分だと思うのですが、予算額が、去年が350万円ほどだったのが、88万円になったということで、ちょっとこの資料、内容見ると、認知症地域支援推進員の配置を、地域包括支援センター職員が兼務するというふうに、これが今回29年度変わったことによって予算が減ったのかなと推測するのですが、ちょっとこの辺、どういうふうに、28年度と29年度がどう変わったのか。

28年度実施してみて、どのような状況で29年度の予算提案、今回の予算提案に至ったのか。

新たに取り組むことがあるのか、何か改善すべき点があったのか。

それについて確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 今ご質問あった件ですが、28年度については、事業自体が半年間でした。

10月から初めてという形だったのですが、その諸準備ということで、嘱託職員を1名、スタートの準備ということで特別に配置させていただきました。

29年度については、その嘱託はおりません。

今いる職員の中で、この説明に書いてあるとおり、職員の中で担うという形でやります。それが人件費の方の減少です。

ただ一方で、このチームを作るに当たって、病院だとか医療機関、専門職という形でチームを作るのですけれども、そちらの委託料が、去年は半年だったのですが、29年度は1年という算定になっています。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 特に、28年度については半年間ということで、特に課題が抽出されるような、そこまでちょっと至っていないというような形での受け止め方で良かったでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 特別課題は無いのですけれども、半年間で3件のお宅の、対象世帯ですね、ケアといいますか、計画といいますか、あたっております。

その中では特別問題となる点はありません。

継続してその方たちのケアをしていくということと、29年度で新たに5件ほど追加して対応していくという考えです。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今の森田議員の中の説明の中で、ちょっと私、1点だけ聞きたいなと思っていましたのでお聞きしますけれども、この認知症のサポートをしなければならない人を探すというか、そういった人は民生委員が主体になってやっていたらいいのか。

今言われるようなチームが、この人は必要ではないかというそういう人を探すというかな、そういう体制になっているのか。

そこら辺がちょっとどういう流れで認知症の支援が必要だという人が分かるということになるのかしら。

その点だけちょっと。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 民生委員から直接の情報というのはいただいているわけではありません。

ただ、心配だよねというのは毎月定例でやっている定例民協の中でお話はあります。

ただ、その中から選んでいるわけではなくて、職員が状況等を把握して、まずは家族の方にコンタクトを取ってというところから進めているので、チームでもなくて、包括支援センターの方が担っているという形です。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そこら辺すごく難しいところではないかなと私は推測するのですよね。

やはりなかなか家族でも支援してほしいなと思っても、それをどこに相談していいのだろうかというようなこと、家族で悩んでいる方もいらっしゃるのではないかと思うのですよね。

そういった人を探すということが、やはり早期発見して、そして治療につなげていくということに、この事業はなっていると思うのですよね。

そこら辺がこれからうまくできるような体制。

例えば、いろいろなサロンとかふまねっと運動とか、そういうような老人の人たちとい

うか、そういうようなことの集まりの機会というのが結構あると思うのですよね。

そういったところにそういうような担当の人が行ってみて、その様子を見るというのも一つの方法かなと思って、私、この事業を考えたときに思ったのですけれども、そういったことの今後のそういうような体制というのは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 今のところ実働はしておりません。

ただ、関係機関からいろいろ情報ももらいますので、今言われたふまねつとですとかは社協とかでやっているの、心配だなという情報は随時いただけるシステムにはなっております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

無いようですので、次へ進みたいというふうに思います。

次は、後期高齢者の医療特別会計です。

259ページから270ページまでの質疑を受けたいと思います。

いいですか。

無いようですので、また次へ進みたいと思います。

簡易水道事業特別会計に移ります。

271ページから296ページまでの質疑を受けたいと思います。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 1点だけ確認させてください。

こちら予算資料の58ページ。

新規事業で計上されております目詰まり防止シート事業ということなのですが、こちらは、これまではこういったシートを張らなくても問題が無かったのか。

今回新たに、労力軽減のために敷設を行いますということを書いてあるのですけれども、何かこれに関連する労力が増大した要因があるから、このシートを張るのか。

もうちょっと詳しくその設置理由、設置するに至った理由をご説明いただけたらというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 里見施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（里見晶君） ろ過シートの購入の目的なのですが、源水濁度、水道水の源水を河川から入れているのですけれども、近年、温暖化による豪雨だとかでちょっと濁度が上昇して、ろ過池が五つありまして、その濁度上昇によって詰まりが激しくなってくるということで、現在は就労センターの人を使いまして、かき取りして出して洗って入れるという作業をしているのですけれども、ちょっと人数も減ってきて高齢化しているのもありますし、作業は結構大変なものですから、このろ過シートを他町村も使っている実績、電話して確認したのですけれども、かなり好評で、その作業も1回汚れると丸めて出して洗浄して、高圧洗浄とかで洗浄してまた入れるだけで、多少の漏れはあるのですけれども、かなり労働力が削減されるということで、近年やっぱりそういう濁度が発生しているものですから、これによってコスト削減もできるのでないかということで購入を見込んでいます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番(宮部修一君) 同じく関連なのですからけれども、今説明聞いていますと、ある程度汚れば洗ってまた再利用ができるというような説明だったので。

今年、負担金の方が以前よりも約倍近くの負担金になっているのですけれども、今回、そうやって何年か使えるということであれば、また次年度においてはその負担金等については下がっていくと。

例年並みの負担金になっていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長(高橋和雄君) 里見施設課課長補佐。

○施設課課長補佐(里見晶君) 質問のとおり、単年度だけで購入しますので、来年度、逆に賃金も、かき取りの分も下がっていくと予想されます。

○議長(高橋和雄君) そのほか。

よろしいですか。

質疑が無いようですので、次へ進めさせていただきます。

公共下水道事業特別会計についてです。

297ページから319ページまでの質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

これで全部の課は終わったのですけれども、全般に渡って質疑の漏れているところがありましたら、出していただきたいなというふうに思います。

全般に渡ってですので、どの項目からでも結構だというふうに思います。

先ほどの答弁漏れの関係で、成沢産業課長、お願いします。

○産業課長(成沢雄治君) 大変遅くなって申しわけございません。

皆伐を行います元札内基線48号から51号間のカラマツの林齢でございますが、49年でございます。

面積については5.20ヘクタールということでございます。

○議長(高橋和雄君) 全般に渡っての質疑を受けたいと思います。

2番森田議員。

○2番(森田匡彦君) それでは、川越市のアンテナショップについて、十分ちょっと確認しきれなかった面が前回ありましたので、改めてご質問いたします。

こちらの川越市のアンテナショップなのですからけれども、丸広百貨店でしたか、こちらの方に開設するということで、恐らく調整はされていると思うのですけれども、オープンに当たっての周知活動で、百貨店側のホームページ等々での協力を得られるような、そういった協力体制を築けているのかどうかの確認です。

それともう一つ、そこに开店されるのは農協含めて村内7事業所が开店されるということなのですからけれども、例えば、年間を通じてどのようなアイテムを出品していくのかというような。

年間スケジュール的な内容ですね。

そういったものは詰められているのかどうか。

それとあと、こちらもう1点。

それと、これは村としてはあくまでもこのアンテナショップを運営するための人件費、マネキンの人件費と、あとはそれに関連する設備のレンタル料ということで、そのアンテナショップを運営するのはこの7事業所の方々がやっていくという認識なのか。

責任というのでしょうか、管理運営に関するその責任はどのような形になっているのか。この3点について伺います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） アンテナショップについてですけれども、まず1点の丸広百貨店における周知活動につきましては、当然、百貨店側のちらし等でPRしていただくことになってはいますが、ホームページまでについては、まだ具体的な打ちは行っていません。

今週、再度、最終的な打ち合わせ行きますので、その辺も詰めていって、なるべく広く周知していただけるようお願いしてまいります。

7事業所とどのようなスケジュールで詰めていくのかということですが、まず、今回行ったのは、4月5日からオープンにあたってどのような商品を出せるのかというのを示していただきました。

ただ、年間スケジュールとして、村の方で7月、11月にスポット的な販売を行うというふうな説明をしておりますので、事業所につきましても、それに併せて、当然、農畜産物の生産時期になってきますので、そういう出店も出てくるかなと思います。

具体的な商品については、これからになっていきます。

3点目ですが、管理運営について、最終的なところは村の方になります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 丸広の方とさらにまた今後詰めるということですのでよろしくお願いたします。

それと、7事業所、多分、いろいろな販売アイテム持っていると思うのですが、これ、ずっと同じ商品を永遠と並べる。基本的にですね。

というのは、最初にいろんなアイテム、スタート時いろんなアイテムを揃えて消費者の方にPRするというのは非常に重要だと思うのですが、それがずっと同じアイテムだと、これはさすがに消費者の方々も飽きてくるというか、場合によっては取捨選択ですよ。

私、たまたま今そういった小売に関わる仕事しているものですから、そこでは本当にどんなに人気にあるアイテムでも実はある一定期間を過ぎると消えてしまうのです。

基本アイテムというのが、例えばパンであれば五つ、六つという基本アイテムがあって、それ以外のアイテムというのは毎月のように変わっていき、常に新鮮味を与えるという営業戦略があるわけです。

本当にどんなに売れていても、ある時期に来たらピタッとその商品を取り扱い止めてしまうようなことまでやっているのですが、そういったことをもうちょっと村が管理運営に関しては責任を持つということです。

恐らくこういった特産品販売、商売に関するノウハウというのは、どうしても行政ですら豊富ではないと思うのですが、であれば、何らかの販売戦略に関する、販促に関するアドバイスをいただけるような体制、もしくはそういった販促に関するチーム、村内にもそういった物産販売に精通されている方というのはいらっしゃると思うのですが、最低限、そういった方々に参画していただいて、1年間のスケジュールというのは難しいのかもしれませんが、やはりある程度のスケジューリングは、大まかでもいいのですが、やらないと、これは正直言うと成功、今のままでスタートしたら本当に大丈夫かなとちょっと心配になったものです。

そういった体制を構築するような考えというのは持たれた方がいいのではないのでしょうかという考えに関するご答弁です。

○議長（高橋和雄君） ご意見だということになります、その辺についてどうですか。
阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 当然、継続的に販売しますので、その辺は必要になってくると
思います。

当面は、丸広百貨店と十分連絡を密にしてというか、ノウハウを教えてもらいながら進
めていきたいと思います。

出店する商品につきましては、村の方は、まず出店者の方から、出せるものは全て出し
て、それによって、最初のうちどのようなものがどのぐらい販売できるかというのを見て
くると思いますので、そこら辺も参考にしながら、どういう販売戦略を取っていかなけれ
ばならないかと思います。

あと、今、計画があるのは、先ほどおっしゃったとおり、まず、7月、11月のスポット
的なイベントで、南十勝を巻き込むことと、そのときに村の産品も時期的に出せるよう
なものを考えていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これ、本当に、要するにアイテムが多いことが即販促につながると
も言い切れない面が実はあります。

コロンビア大学で選択の科学という非常に有名な研究があって、実はアイテム数が多
ければ多いほどいいのか、それとも、そうでなければいいのかということスーパーの売り
場で調査したそうなのです。

となると、実はアイテム数が少ないほうがお客さんが集まるというような研究結果も出
ています。

というのは、多すぎると人は選べないというこういった人間の行動科学というか、ある
のですね。

なので、スタート時にマーケティング目的にいろんなアイテムを用意するというのは、
これって非常に重要だと思うのですね。

どんなアイテムが人気があってというのが必要だと思うのですけれども、場合によっ
ては、本当に、ある程度取捨選択して、例えば、この時期に来たらちょっとこのアイテムは、
売れるけれどもあえて下げて、このアイテムを集中的に販促しよう。

そして、例えば、何か月か経ったら、今後このアイテムに交換しようとか、そういった戦
略、丸広百貨店さんの方といろいろノウハウをいただけるということなので、その辺はぜ
ひ期待したいところなのですけれども、そういったことを本当に、川越にいらっしゃる方、
そして川越を訪れる方に魅力あるアンテナショップにしなければいけないので、本当にこ
の販売戦略というのは非常に重要です。

スタート時にこけてしまったら本当に中札内村にとっても大ダメージになるので、これ
については本当に慎重に慎重を期して、十分すぎるほどの戦略を練って臨んでいただく必
要があるというふうに思います。

それについて、決意というか、あれば答弁お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） この件もご意見ということで参考にさせていただきたいなと思うの
ですが。

この件について答弁ありますか。

参考にさせていただくということで処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） この質問で私は最後にいたします。

この予算審議、一般質問通じて、私ちょっと一貫して訴えさせていただいたのは、やはり広報戦略非常に重要だということ。

これはもうアンテナショップに限らず、あらゆる施策について、この広報戦略が重要だということを訴えてきました。

そして、平成29年度は開村70周年という重要な節目。

これ70周年って切りがいいかということそうではないのですけれども、この10周年というのは、今年しかできない販促活動、ブランディング活動になります。

この開村70周年ということを、どの部署も全ての部署がきちんと認識して、この1年しかその開村70周年という冠付けられないのだということを意識して、本当に平成28年度でこのアンテナショップであったり、プールであったり、コミュニティスクールであったり、道の駅の魅力向上であったりという非常に魅力的なシステムをつくり上げてきております。

あとは、このシステムをいかに活用するか。

この開村70周年という冠を付けて、いかにそのシステムを有効に活用し、住民に理解してもらう。

ここが重要になってくると思います。

それについては、ほかの部署の仕事だからいいという無関心ではられない。

要するに、日本で最も美しい村連合も非常に重要な戦略です。

あらゆる部署がこれについて、自分たちの課の施策について、どう連動させて訴えていけるかということを常に意識するということが重要になっています。

教育委員会は武蔵野美術大学の招聘することについて、きちんと新聞報道で、日本で最も美しい村連合で関連しているということを報道していて、非常に認識されているのだなということで少し安心したのですけれども、それは組織全体として、平成29年度は非常に重要な年だということで、本当にこういう小さな組織ですから、きちんとそれぞれの仕事に関心を持って、中札内村役場全体として、この開村70周年活かしながら、これまで築き上げた素晴らしいシステムをもっともっと有効活用していくという、こういった姿勢が求められます。

ということで、平成29年度予算、決定して執行していくにあたって、ぜひ村長からそういうことについて、改めて決意表明というか、執行方針で示されているわけですが、そういったその観点からの意志を表明していただけたらなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 場面場面でそういう意見いただいて、今、総括的に全体としてということですので、私の方から。

70周年も一つですし、連合に加盟したことも一つですし、節目としてという大切な年であることは、これ間違いありません。

内部的なことで、どういうふうに意志統一しながらやるのかということもちょっとあると思いますので、村では戦略会議ということで、この予算が決まって、5月ぐらいですか、ちょっと落ち着いた5月ぐらいに、場合によっては補佐以上、幹部職員集めて、担当のところの一つひとつも聞きながら、直接指示をしながら、課長は全部出席して、それぞれの部署、あるいは村全体としてどういうことを今年、戦略として、特に、平常で流れている分

にはやりませんが、ということを確認しながらやっています。

そのほかでは、毎月庁議というようなことで、動きのあるものについては、これは課長だけ出席していますけれども、内部の意思統一ということで、それが全体として、各課それを受けて課の会議をやりますので、時々指摘受けますから、本当の末端までどうかということは別として、システムとしてはやっておりますので、今、課長もそれぞれ自分の持ち分でご意見いただいている分でもやることもありますし、それを総体的に私として、あるいは村全体としてやるべきことを、今また整理をして、近々、戦略会議ということでやりますので。

ご意見いただいていることごもっともだと思いますので、どこまでいくかというのは結果見なければわかりませんが、やれることはやるべきだというふうに思っておりますので、そういったことでちょっと答弁させていただきます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

全般について質疑を受けたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、これで全ての質疑を終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、討論、それから表決に進めさせていただきます。

最初に、議案第18号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第18号、平成29年度中札内村一般会計予算についての採決をいたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

議案第19号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第19号、平成29年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議案第20号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第20号、平成29年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第21号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第21号、平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議案第22号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第22号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議案第23号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第23号、平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第24号 平成28年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第7、議案第24号、平成28年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、一般会計の既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ6,412万1,000円を追加し、総額を50億6,067万1,000円に調製しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議ご決定くださいませうようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 補足説明を申し上げます。

黒番号19番、補正予算書8ページをお開きください。

まず、2款総務費、2項企画費、説明欄、豊かな環境等創成基金積立100万円の追加につきましては、3月に入りまして、1個人から豊かな環境等創成基金に対して寄付がございましたので、これを基金に積み立てを行うものです。

続きまして、6款農林業費、説明欄、産地パワーアップ事業補助金その2、6,312万1,000円の追加は、国の追加配分による産地パワーアップ事業補助金、補助率2分の1、これを活用して、中札内村農協が事業主体となるいんげんハーベスター1台と、種子馬鈴しょ耕作者協議会が事業主体となるポテトカッティングプランター8台及び自動操舵システム12台分をリース方式で導入しようとするものです。

村を通じて交付となりますので、特定財源として同額を補助金で見えております。

機械の導入は、ともに新年度となり、補助金の交付も新年度となりますので、前ページの方で繰越明許費の設定を行っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） これは恐らく、TPPに絡むのかな。

農業が厳しい状況の中で、TPPということをやったのですが、アメリカの方で参加しないということではお預けになったのですが、この間、アメリカの方から二国間協議ですか、具体的に報道されていますよね。

かなり厳しくなると思うのですが、それに対応するための国の農業を強力にしていかなければならないということの一つの関連の産地パワーアップ事業かなというふうに理解しております、内示を受けたということですから、これも非常にありがたい話だなというふうに思います。

それで、補助金の内訳なのですが、今も若干説明がありましたけれども、いんげん収穫機1台ということですが、これの補助金の額ですか、補助率は2分の1ということですから、補助金の額と、現有台数、過去からずっと入ってきているというふうに思うのですが、4台あるのかな。

そのうち1台が古いから更新というようなこともちょっとちらちら聞いているのですが、その辺の関係について説明を受けたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） いんげんの収穫機でございますが、まず、更新ではございません。

基本的に更新につきましては、それぞれの各事業では対象外になりますので、今回の産地パワーアップ事業で導入しますいんげん収穫機につきましては、いんげんの作付面積増による新たに1台を増設するというような形になってございます。

現有につきましては、今4台ございますが、1台を増やし5台で収穫をしていくと、そういうような形で、今回、国の補助を受けるような形になってございます。

補助金につきましては、3, 100万円がいんげんのハーベスターの補助金になります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

質疑が無いようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案第24号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第24号、平成28年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。

本定例会の会議に付託された事件は全て終了をいたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

平成29年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分